

平成28年10月20日

石狩市教育委員会
教育長 鎌田 英暢 様

石狩市文化財保護審議会
会長 村山 耀一

「古潭龍澤寺の鰐口」の市指定文化財指定について（答申）

平成28年6月6日付石教文第31号で諮問された標記の件について、石狩市文化財保護条例第4条第2項、石狩市文化財保護条例施行規則第4条第4項第1号に基づき、下記のとおり答申いたします。

記

1. 答 申

諮問の対象となった「古潭龍澤寺の鰐口」については、その歴史的な価値に鑑み、石狩市指定文化財として指定することは妥当と判断されます。

2. 指定物件の概要

- ①名 称 古潭龍澤寺の鰐口
- ②種 別 有形民俗文化財
- ③点 数 2点
- ④所有者 石狩市教育委員会
- ⑤概 要 別紙一覧の通り

3. 指定理由

「古潭龍澤寺の鰐口」は、石狩市厚田区古潭の龍澤寺に伝えられてきた鰐口です。古来、古潭は鯺漁場であり、隣接する押琴は厚田場所の中心的な寄港地となっていました。

近世、押琴には運上屋のほか弁天社があり、龍澤寺の鰐口は、この弁天社が明治初期に廃された後に龍澤寺に引き継がれたと伝えられています。

鰐口に銘のある村山傳兵衛は、近世における代表的な場所請負人で石狩場所、厚田場所の請負も行っていました。鰐口はただ近世から古潭に伝えられてきたということだけでなく、石狩市とはゆかりの深い人物が奉納したものです。

さらに北海道内で近世中期以前に遡る本州との交流を示す遺物は数少なく、またその多くは道南部に集中しており道央以北のものとしては希少で、石狩市のみならず、北海道史上でも極めて重要な資料と考えられます。以上のことから、当該資料は市指定文化財にふさわしいものと判断されます。

指定資料一覧

番号	資料名	種 別	最大径 (cm)
1	古潭龍澤寺の鰐口 (寛政三 (一七九一) 年)	有形民俗文化財	23cm
2	古潭龍澤寺の鰐口 (寛政四 (一七九二) 年)	有形民俗文化財	37cm